

株式会社エービス
次世代法に基づく一般事業主行動計画

アルバイトスタッフも含めた全従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年1月1日～ 令和8年12月31日迄の3年間

2. 内容

<目標1>

- ・年次有給休暇の取得状況を現状よりも改善する。

<対策>

- | | |
|---------|--------------------------------|
| 令和6年1月～ | ・年次有給休暇の取得状況を把握する |
| 計画期間随時 | ・年次有給休暇の取得に向けて従業員に対し個別に啓発活動を図る |

<目標2>

- ・年次有給休暇の取得率を60%とする。

$$(式) \text{全取得日数} / \text{全付与日数(繰越日数を含まない)} \times 100 (\%)$$

<対策>

- | | |
|---------|--------------------------------|
| 令和6年1月～ | ・年次有給休暇の取得状況を把握する |
| 計画期間随時 | ・年次有給休暇の取得に向けて従業員に対し個別に啓発活動を図る |

次世代法に関する情報公表について

令和5年度 有給取得実績： 全体51%（社員83%、アルバイト23%）